

公 議 の 経 過

委員 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前十時）

委員 長（川村重光君）

六戸町議会委員会条例第十八条の規定により、出席要求した者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も委員の皆様によくわかるような説明で簡潔をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから、発言されるようお願いいたします。

次に、予算特別委員会に付託されました議案第十七号 平成二十四年度六戸町一般会計予算を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

それでは、議案第十七号 平成二十四年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。議案書のほうです。五十ページをお開き願いたいと思います。こちらの議案書でございます。通常は別の議案書のほうで最初は説明しております。

それでは、議案書五十ページでございます。

歳入歳出予算の総額は四十五億二千三百万円で、前年当初比較一・四％の減となりました。

款項の区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算」、債務負担行為については第二表、地方債につきましては第三表のとおりであります。

一時借入金につきましては、最高額を十二億円と定めるものであります。

歳出予算の流用につきましては、同一款内のみ給料、職員手当及び共済費について流用をすることができると定めるものであります。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容について、議案書の五十二ページになりますが、「第一表 歳入歳出予算」に基づき説明をいたします。

なお、説明の中で増減の率は、平成二十三年当初予算との比較でございます。

最初に、歳入から申し上げます。

一款の町税は、一〇・四％増、九億二千二百七十八万四千円の計上でございます。

二款の地方譲与税、六・四％減、七千三百万円でございます。

三款の利子割交付金は、三〇％減の百四十万円。

四款配当割交付金は、三三・三％増、四十万円でございます。

五款の株式等配当割交付金から九款の地方特例交付金までは、ここ数年の動向を考慮いたしました結果、いずれも減額計上となりました。

十款の地方交付税、七・二％増、二十億四千九百万円の計上でございます。

十一款交通安全対策特別交付金につきましては、五・三％増、二百万円。

十二款分担金及び負担金につきましては、保育料及び学童保育事業保護者負担金、各種検診の受診料等で、一・九％減、六千七百十二万六千円を計上でございます。

十三款使用料及び手数料につきましては、住宅手数料の増等によりまして、一・九％増の四千二百八十一万三千円を計上しております。

次に、十四款国庫支出金と十五款県支出金は、主に歳出との関連において計上いたしました。国庫支出金につきましては一三・八％減、四億四千九百四十二万八千円、県支出金は四・四％増、三億一千四百七十三万八千円を計上いたしました。

十六款財産収入につきましては、四・八％増の九百八十七万三千円。

十七款寄附金につきましては、四九・二％減の三万一千円を。

十八款繰入金につきましては、五八・八％減、一億九十万円を。

十九款繰越金については、前年度と同額の九百万円の計上でございます。

二十款諸収入につきましては、二・四％増、三千三百六十二万七千円。

二十一款の町債につきましては、各事業との関連におきまして二二・七％減、三億四千八十万円を計上いたしました。

次に、歳入の構成割合でございますが、自主財源が二六・二％、依存財源が七三・八％となっております。次に、歳出についてご説明いたします。五十五ページでございます。

人件費、物件費などの経常経費を除きました主なものについて、款を追って説明を申し上げます。

一款の議会費につきましては、議員共済会負担金の計上がございまして、前年比較一八・四％増の九千百六十九万八千円を計上いたしました。

二款の総務費につきましては、四・六％増、六億九千七百九十九万三千円の計上でございます。

その主なものとしたしまして、一項の総務管理費では、定住対策新築住宅建設補助金の新規計上のほかに、内部

管理経費を主なものとしまして五億九千二百五十万一千円の計上でございます。

二項の徴税費では、税の賦課徴収のための内部事務経費を主な内容としまして八千九百五十八万四千円でございます。

三項の戸籍住民基本台帳費では一千二百八十六万二千元。

四項選挙費では、南岸土地改良区総代選挙の執行経費を主なものとしまして百四十五万四千円。

五項の統計調査費では、指定統計費を主なものとしまして四十五万七千円。

六項の監査委員費では百十三万五千円の計上でございます。

三款の民生費につきましては、八・九%増の十三億三千九百二十八万九千円を計上いたしました。

その内容としましては、一項の社会福祉費では、国保会計への新たな財政支援を含めまして、介護保険会計、後期高齢者会計に対する繰出金のほか、老人福祉、障害者福祉、国民年金事務関係経費を計上いたしまして八億二千二百七十三万三千円の計上となりました。

二項の児童福祉費では、学童保育所運営委託ほか保育所運営費、子ども医療費給付費、子ども手当等五億一千七百一十一万六千円を計上しております。

四款の衛生費につきましては、昨年度とほぼ同額でございますが、三億一千九十六万四千円を計上いたしまして、その主なものとしまして、一項の保健衛生費では、各種予防接種の公費負担所要額のほか、母子衛生、十和田地区火葬場運営費負担金、健康診査の所要額及び国保病院事業特別会計補助金等を計上いたしまして、二億二百二十六万九千円。

二項の清掃費では、十和田広域事務組合等への負担金ほか、下水道整備区域外の合併処理浄化槽の設置整備費補助金を計上いたしまして一億五百五十五万三千円でございます。

三項の上水道費では、八戸圏域水道企業団に対する負担金三百十四万二千円を計上しております。

五款の労働費につきましては、十八万円の計上でございます。

六款の農林水産業費につきましては、一五・六%増、二億五千九百八十三万一千円の計上となりました。

その中で、一項の農業費では、農業委員会費を初め、戸別所得補償制度推進事業費補助、カメムシ防除対策事業費補助、ニンクウイルスフリー種子購入助成及び各種農業団体に対する補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金等を計上し、また集落基盤整備事業の所要額も合わせまして二億五千九百七十二万四千元でございます。

二項の林業費では、昨年同額十万七千元を計上いたしました。

七款の商工費につきましては、三・一％増、四千三百二十一万七千元の計上でございます。

メイプルふれあいセンターの管理費を初め、商工事業者に対する制度融資枠の確保、町商工会、町観光協会等各種団体に対する補助金等を計上いたしました。

八款土木費につきましては、一一・七％減、五億八千五百四十七千元を計上いたしました。

その内訳といたしましては、一項の土木管理費は四千八百八十五万二千元。

二項の道路橋りょう費では、除雪費を含めた維持費所要額、道路新設改良費といたしましては、高見大曲線、第一七〇線、そのほか町単道路改良事業では継続事業の早期完成を目指しまして一億八千八百一十一万九千円の計上でございます。

次のページでございますが、三項の住宅費では、町営住宅の管理経費、舘野団地建築工事費のほか、住宅リフォーム促進事業補助金を計上し、八千四百四十六万一千円でございます。

四項の都市計画費は、各公園の維持管理経費及び下水道事業特別会計繰出金を計上し二億七千九百九十一万五千円としております。

九款の消防費につきましては、一・八％増、二億三千四百五十万円を計上いたしました。主なものでは、十和田地区広域事務組合負担金、消防団活動費及び防災対策費となっております。

十款の教育費につきましては、二六・五％減、三億九千五百二十八千円を計上いたしました。

内容といたしましては、一項の教育総務費で、教育委員会費、事務局費のほか、教育指導室を新たに設ける費用を計上し八千八百九十万円。

二項小学校費では、学校管理費、そして開知小学校の渡り廊下の新築工事ほかを計上し四千四百二十四万八千円。

三項中学校費では、学校管理費、そして七百中学校講堂の改築に向けての調査費ほかを計上し四千三百五十一万五千円。

四項の社会教育費では、文化ホールのほか各施設の管理運営費と社会教育活動や生涯学習活動推進経費を計上し九千九百三十一万二千元を計上でございます。

五項の保健体育費では、総合運動公園、体育館、海洋センター等体育施設の維持管理経費、各種大会開催経費、学校給食費ほかで一億一千九百五万三千元でございます。

十一款災害復旧費につきましては、昨年同額の五万三千元の計上でございます。

十二款の公債費につきましては、〇・九％増、五億六千二十万円の計上となりました。

十三款の予備費は、前年度と同額五百万円の計上でございます。

次に、性質別分類における歳出の構成割合の高い順からでございますが、繰出金が一九・〇％、次に人件費一六・六％、次に扶助費が一五・五％、物件費一三・八％、補助費一三・二％、公債費一二・四％、普通建設事業費七・八％の順となっております。

なお、目、節の詳細につきましては、事項別明細書のとおりとなっております。

以上で、平成二十四年度一般会計予算の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入、歳出とも三款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、歳入の一款から三款までの質疑を受けます。

三ページから五ページまでであります。
質疑ありませんか。

七番、河野委員。

七 番（河野 豊君）

おはようございます。

三ページの一番、町税の法人分のところなんですけれども、法人税割のところなんですけれども、八百万ということが入っております。けさほど商工会に確認しましたら、六戸町の法人数が百三十一事業所ございます。そのうちの六事業所が今、休眠状態ですので、実質稼働しているのは百二十五事業所ということなんです。そのうちの剰余金の中の町税分の負担が八百万ということで、啞然とするしかありません。百二十五事業所ありながら、町税が八百万、これは何を意味するかというところとやっぱ町の産業がそれだけ衰退しているんだろう。さらには、前年度から比較しますと三百万も減っているということなので、そういうことを考え合わせますと町の事業所は本当に歯を食いしばってやっているんだというのが、本当に手にとるようにわかります。

以前にも、他の議員からいろいろな意味で町の産業育成を何とかお願いしたいという質問もあっていると思います。そういう意味において、町長がこの件について、どういうふうな感想を持っているのか、実態がこれを見ると見えるわけですね。その辺の答弁をちょっと求めたいと思います。

それと、もう一つは町税一款の、これは固定資産税のところなんですけれども、右のほうを見ますと償却資産ということで、一億四千五百三十万ありますけれども、これのちよつと内容をご説明を願いたいと思います。以上です。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

お答えいたします。

事業所が減っているということと、内容が法人税割が落ちているということでございます。

基本的に、当町のみならず今の社会の影響、それから公共事業等における減額等、建設会社等のこともあると思いますので、その影響が大きいのかなというふうに思っております。また、事業所の内容によりましては、大きな企業はないんですけれども、実際の業績の割に収益がないという現実が今、日本の社会を席卷しているのではないのかというふうに思っております。私も、この六戸におきましても、事業を行っている方々が同じようなおれを受けた中に今あるのではないかと。実際もこの予算上は今、担当から確認いたしました。ある程度の事業所がまだ頑張ってくれるんだという存在の中の予算見込みということにしているということでございます。事業所が落ち込んでいるということでございますけれども、実際の給与所得等は、ある意味確保されているのかもしれないけれども、事業所の責任者たる人たちが経営者たる人たちが非常に厳しい中にあるということは、私は感じ取っております。やはりこれからの景気の浮上といえますか、そういう部分を大きい意味の中でお願いしていかねればいけないのかなと。青森県の中には極めてその辺が大きな問題として、私どもが青森県民自身はどういうふうにやっていくかという部分が今、問われてきているというよりも現実の数値上の問題からいきましても非常に厳しい中にあるというのが今の状況でございますので、何とか大きい流れも含めながら青森県の中で、そして六戸でそういう事業所が活動できる、プラスになっていくような時の流れといえますか、そういう部分も若干県の労働部なり何なりのほうからも打診しながら、青森県の流れという部分を把握して、そして六戸に落とすように事業所等が定着できるように環境をつくっていくければなどというふうに考えております。ただ、現状としては、おっしゃるとおり厳しい中にあることは事実というふうには私自身も認識しているつもりでございます。よろしいでしょうか。

委員長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

先ほど、償却資産についてということで質問ありまして、内容でございますが、昨年当初、東北新幹線についての償却資産分については計上しておりませんでした。これは確定が三月三十一日ということで、当初予算計上でできなかったんですが、今回はその分を含めて計上しておりますので、大幅な増となっております。ちなみに、昨年度ですが、二十三年度の予算につきましては、東北新幹線分につきましては約八千九百五十万ほど配分されております。

以上です。

委員長（川村重光君）

河野委員。

七 番（河野 豊君）

法人税の部分に関しては、今町長から答弁いただきましたけれども、はっきりいって、もっと別な施策を本当は打てないものかなという気がするんですね。やっぱり事業所が少なくなったり落ち込んだりするということはどうということかというところ、結局は雇用の場が失われるということなんですね。この雇用というのが今大変な時代になってきていて本当に事業所でも新しい新卒を採りたくても採れないとか、いろいろな状況下にあるんですね。それが相まって新卒の方々の雇用がなかなかままにならないというふうな実態だと思うんですね。そこで、要は新卒を採用したときには町のほうでも何らかのお手伝いをしてあげるだとか、さらには地元的那种そういう新卒の方々とミスマッチがあれば、これは困りますけれども、お互いによかったら雇用しましたと。そういうものに対しても多少のそういう支援とか何かがあれば採用しやすいだとか、いろいろな面が出てくると思うんですね。なので、今のこの状況を見ている限りは、要はデフレスパイラルじゃございませぬけれども、衰退の一途をたどっていく、よほど経済が好転しない限りはそういう懸念さえ考えられるということだと思うんですね。なので、そこのところもうちょ

つと町長のほうで踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

償却資産については、今ご説明を受けましたので、わかりました。ということは、今まで私も再三再四、この新幹線は幾ら税金として入るのかというのを質問した経緯がありますので、これで明らかになったんですけれども、約九千万というお金が入ってくるということで、非常に町としては有望な予算の一つだと思えますので、今後におきましても有効に活用をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

町として何かこの法人事業所に対することがないのかというお話でございますが、ご心配される点、別に今考えたわけじゃなくて私自身も昔から青森県の大きな課題だなというふうにとらえておりますので、なぜ国・県も雇用にかかわる部分のあり方、または意識変換という部分を強く打ち出さないのかという疑問は、六戸の町長でありながらも県全体、国会議員がしゃべる言葉まで疑問を持ちながらきた人間でございます。おっしゃるとおりで、まさに想像していたとおりの時代の中に入ってしまったという現実があります。

ただ、私どもとして、どうしてそういう町単独だけでやらないのかと、やらないから悪いのではなく、やるというふうに仮定した場合、課題がいろいろあることをおわかりだというふうに思います。というのは、例えば六戸の町民というのは、一応農業、固定資産含め、それが基本になっております。ただ、実際の納税の状況を見ますと、給与所得者でございます。それは六戸ばかりじゃなくて、八戸市さんや十和田市さんや三沢市さんや、市ばかりじゃありませんけれども、それぞれにお勤めになられた方々一体の中で行われております。ですから、私どもも例えば六戸が今ご質問があったように、一つの案として線引きが引けてやれば検討するということも可能かもしれま

せんけれども、私も町民自体が他の自治体の中にあつて、そこにお勤めになっている。じゃ、そちらの公自治体
がそのような施策を打ってくれるだろうかということを考えますと、六戸町だけの事業所のだけやるかということ
になりますと、私は逆に民間事業所に関するあり方として別のほうから、逆に疑問を投げかけられるのではないの
かなというふうに思います。

本当に景気浮揚、雇用対策という意味合いも含めて施策という部分を国含め、また県でもいいんですが、雇用対
策上出てくるならば、今ご質問ありますとおり、本当にのどから手が出るほど、そういうことを待ち構えているつ
もりでございますので、私もも乗っかって六戸町として地元事業所に対してやっていけばなというふうに思っ
ております。今の段階で町単独でということは、私個人の考えではなくて実質、公の立場からいくと勝手に六戸町
だけがやるためにはいろいろなハードルが高過ぎるのではないかなと。お金をそろえればいいということではなく
て、理屈上整えるのは非常に難しさを感じますので、ご意見として聞いて今後県や、いろいろなことありますので、
その際にはこのご質問の意味も伝えながらやっていければなというふうに思います。
よろしくどうぞお願いします。

委員 長（川村重光君）

河野委員。

七 番（河野 豊君）

ちよつと三回目の質問をさせていただきます。

そうしますと、要は町でいろいろな発注業務があると思うんですけども、その辺の以前質問された中には車検
だとか車の修理だとかいろいろあるんですけども、その辺の状況がどういうふうになっているのか、大まかとい
います。町内に発注している……その辺がどのようになっているのかを、最後の質問ですから答弁ちよつとお聞き
したいと思います。

委員長（川村重光君）

すみません、河野委員、これは予算委員会ですので、それに関連したほうの答弁をお願いしたいんですけれども。

（「関連している」の声あり）

委員長（川村重光君）

微妙なところですので……一時休憩いたします。

休憩（午前十時二十九分）

再開（午前十時三十一分）

委員長（川村重光君）

休憩を閉じます。引き続き、会議を開きます。

河野委員は、三回の質問でございますので、以上でございます。

そのほかに質疑ありませんでしょうか。

四番、高坂委員。

四番（高坂 茂君）

四ページの町税の入湯税、これ見ますと前年度比六百万の減になっています。この現況、経済が冷え込んで、それから震災なんかもあったと思いますけれども、このぐらいの落ち込みというのはちよつと異常だと思えますの

で、これについての考え方、これをお聞きしたいと思います。

委員長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

ただいまの質問に対してお答え申し上げます。

現在、入湯税につきましては、町内一業者のみ課税対象となっておりまして、その事業所につきましては昨年三月の震災の被災時点では、三カ月ほど七割ほどの減ということで推移してきております。さらに、今現在におきましても三割近く減という状況で推移しております。これは震災の影響もありますし、あとはやっぱり新幹線の開業等、少々何か理由があるように考えております。

以上でございます。

（「わかりました」の声あり）

委員長（川村重光君）

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

それでは、次に、四款から六款までの質疑を受けます。
五ページから六ページであります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、七款から九款までの質疑を受けます。

六ページから七ページまでであります。

質疑ありませんか。

五番、下田委員。

五番 (下田敏美君)

七款のゴルフ利用税の件ですけれども、七百万から四百万ということは大分少なく入場する、今年はするんだということがありますけれども、ゴルフ利用税六百円と仮定すれば、そのうちの七割がここに入るわけですけれども、それで割ってみると九千五百名ぐらいの入場者しかないということだと思っておりますけれども、私、裏を返せば何かとれないと見てそれでやったのかなと思う節もあるんですよ。ですから、四百万台、今までかつて見たことない数字ですけれども、この辺の根拠をちよつと教えていただきたいと思っております。

委員長 (川村重光君)

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

ゴルフ場利用税につきましては、これは県からの交付金という形で定期的に入っておりますが、やはりこの経済状況等でかなり利用者も減るといふ想定のもとに今回査定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

五番、下田委員。

五 番（下田敏美君）

二十三年の入場者数、課長、把握していますか。私、調べた結果、大体二十三年で一万八千七百三十八名入っているということですね。ですから、それを四百二十円掛ければいくわけですけども、ただ県内のゴルフ場を見た場合、非常に十和田、八甲田ビューカントリークラブなんかでも訴訟まで起こして、入場者が少ないから固定資産税を減額しろという訴訟まで起こしている状況を見れば、県内のゴルフ場は非常に経営が苦しいというご意見もあります。ですから多分、十和田国際なんてやっぱりそういう日もあるかなと思いますけれども、我々一町民としてはやっぱり町としてもある程度PRしてバックアップしていったって、一人でも入場者をふやすような方法、目に見えた方法を、町長、やってやるべきだと私はそう思っていますけれども、いかがでしょうか。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実は、大きな六戸町のそれこそ事業所というところえ方しております。今お話があるように大幅な落ち込み、そ

して県のほうから、この数値は今何らかで見ているのではなくて、実績から想定してやっていることはご存じだというふうに思います。この数値から見ても、ゴルフ場の経営は大変なんだなということはおわかりだというふうに思います。事業として、どういうふうにして展開すればいいのか、他のゴルフ場のところは大手ですといろいろな経営者がかわりまして、それなりの手を打ってくるんですが、私どもにありますゴルフ場はそういう形じゃなくて実際やっていらっしやいますから、今後ゴルフ場のあり方というのをどういうふうにして持ち上げていかうかをちよつと意見を聞いてみたいなというふうに思います。ただ、直接なんかをするわけにはいかないんですが、先ほど八甲田ビューのお話ございましたけれども、固定資産税は以前から見ましたら、大幅に下がっています。ですから、その旨は土地を持っていらっしやる、貸している側に伝えてあります。同じような賃貸料というのは考え方もお持ちのようでございますけれども、でも、ゴルフ場の実情を理解していただいて幾ら下げるとして契約を結んできております。町長が間に入って契約が結ばれるというふうになつてはいるんですが、牧野組合さんでございますが、所有者のほうも評価額が下がっているということを町としては正確にお教えして、それに即しながらゴルフ場経営の圧迫という部分が余りならないように考えて、持ちつ持たれつでいていただけませんかというお話をしております。間接的な意味ではそういうことに協力はしているつもりですが、今言ったもつとゴルフ場を青森県初のゴルフ場であるということをもつと押し出す方法なのか、今後はちよつと検討してみたいというふうに思います。

委員長（川村重光君）

五番、下田委員。

五番（下田敏美君）

今から五十年以上前に、ヨシダヒロヒコさんという方が誘致してゴルフ場つくったそうですけれども、町に対する貢献度が非常に大きいものがあると思います。ゴルフ場は。雇用の面から固定資産税、いろいろな面ですね。で

すから、こういうふうに入場者数が減っている場合、町としてもできるだけバックアップして入場者をふやす方法を考えていただくことをお願いして質問終わります。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際に先ほど言いましたとおり、一つの大きい産業であるということ。それから、地場産業にかかわるとの絡みの中で発展をしてきたということ、ゴルフ場を含め周辺にも役立ってきたということ、その歴史的な部分をすべてを今後のこれだけの変化した社会の中でどのようにしてあげられるかという部分は、かなり難しさを抱えてはいるのは確かでございますけれども、やはり実際にそのように役立ってきた、社会に貢献してきたものという認識はしておりますので、今後それらの中で私どもが対応し得るものは何なのかを考えてみたいというふうに思います。

委員 長（川村重光君）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、十款から十二款までの質疑を受けます。

七ページから八ページまでであります。

質疑ありませんか。
四番、高坂さん。

四 番（高坂 茂君）

大変不勉強で申しわけありません。七ページの十款の地方交付税についてです。大変金額が大きくて、二十億ですか。前年度より多くなっております。この地方交付税のこの交付内容というんですかね、算出基準というんですか、多分これは税金で町は単独の税金、自主財源できないからこれは地方交付税で来ていると思いますけれども、ここはふえています。ということは、いいのか悪いのかという言い方はないんでしょうけれども。そして、この備考欄の説明の中で普通交付税、特別交付税というこのすみ分けもあります。これについて内容をちよつと説明願えればありがたいですが。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

それでは、交付税のご質問がありましたので、お答えをいたします。まず、地方交付税の算出方法といえますか、どういうふうに算出されるかということからお答えしたいと思います。議員おっしゃるように、地方公共団体でも裕福な団体もあれば、それこそ財政力が乏しい団体もあるわけでございますので、それを財政を均衡させる調整機能を持ったものが地方交付税というふうなことで、これは結構な歴史がある制度でございます。その配分につきましては、地方交付税は国税の中の所得税、酒税、法人税、それから今まではそれプラスたばこ税とか消費税の一定割合を財源といたしまして、地方交付税の財源となって各団体に配分しております。

特別交付税と普通交付税の割り振りでございますが、その交付税全体の枠の中から普通交付税では九四％を配分して普通交付税でその枠を確保して配分しております。残りの六％、これが特別交付税ということで配分しております。そういう仕組みになっております。特別交付税というのは、特別な財政需要があったことに対して配分するというところでございまして、例えば災害とか、そういった特殊事情があった団体に優先的に配分されるというような仕組みになっております。

まず、地方交付税の配分方法、算出の基準でございますけれども、その団体その団体、六戸町では基準財政需要額という言葉でございしますが、標準的に住民サービスを、例えばさまざまな法律があるわけですから、法律のミニマムを確保するためにはどれぐらいの財政需要があるかということで基準財政需要額という額を算出します。それは、方法といたしましては人口割が多い、それから例えば学校数とか学級数とか道路の延長でございまして道路の面積でございましてか都市公園の面積とか、さまざまな行政需要に基づいて算出されてトータルが幾ら幾らという需要額が出てきます。その中で、今度は六戸町の内部から税収がどのぐらいあるかということが算出されます。基準財政収入額と申しまして、町税を差し引いたところが財源の不足額というようなことで、これをもとに算出されて配分されるのが地方交付税ということでございます。大ざっぱな概要を説明すれば以上なことでございます。

委員長（川村重光君）

四番、高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

需要額というのは必要な額というふうに理解してよろしいでしょうか。ということは、多分町の需要額というのが出てきますよね。それでこのぐらいの需要額というのがあって、それを差し引いて、その差し引いた中でそれに係数を掛けるとかいう形になると思うんですけども、ということは、人口割とか、その地域割、何というんです

か、町の面積とか、そういうのが全部かかわってくるわけですね。ということ、例えば人口が減っていくと、やっぱりこの交付税の率も金額的には減っていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご質問のとおりで、一番大きい影響はやっぱり人口が減るといいうのが大きいかというふうに思います。今、一番多いときで大体交付税が二十四、五億来たことがございます。そのころの人口が減ったというのもあります。今このように影響を与えるというのが大体ご質問のとおり人口が結構大きいと、面積と敷地とだというふうにとらえてよろしいと思います。それから、基準財政需要額といいますと、六戸規模は低く見て三十六億、三十八億、大体その範囲の中があなた方がなす基準じゃないですかという値の金額はそうなります。ただ、それを四十五億の当初予算やっています。実際はちよつと住民のため、または整備するためということで頑張つてやっていると、背伸びしているというのは六戸町でいうと高く見て三十八億から四十五億とするなら、六億、七億を背伸びしながら頑張っているというふうにとらえられてもよろしいのかなと思います。まず、何もない基準値というなら三十、よくて八、七億が六戸の通常やつていけるでしょうという規模だというふうにとらえていただければと思います。交付税をもらっていない自治体のほうが少ないわけですが、受けている自治体少ないんですが、六戸の場合、総合計画等における一人という基準点設けているのはいつも言いますとおり、インフラ整備含めてのことなんではありますけれども、やはり一人というレベルでのこういう交付税のことも考えておくと将来においてもバランス何とかとれるんじゃないかというところえ方があります。やはり一人が八千人、七千人、六千人となれば、今現在ある施設やいろいろなものの規模、猛烈な勢いで私ども縮少をしなければいけないという形になるうかと思えます。そのようにならない、またはほかよりもスピードゆっくりとなるような、なつたにしてみても町であり

たいなというふうに思っておりますが、まず人口、面積、それらのことを我々はキープしながら、現在歳入を見越しながら人々のためにやっていければなというふうに思っているところでございます。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

よくお話の内容わかりました。ということは、私、きのう質問したんですけれども、人口減というのは非常に大きなキーワードになると思います。ひとつこの人口減に対する対策をまず先んじて考えていただきたいというお願いしておきたいと思えます。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

そのようなことからの計画もございまして、ご理解とご協力を賜りたいなというふうに思います。いろいろな交付税に関しても皆さんご存じのとおりな議論がなされておりますので、今後は国という部分がどういうふうにとらえていくのかわかりませんが、小さければ内容がなければというものを無視する国家にはならないでほしいなというふうには私は思っております。今までの概念からいけばおっしゃるとおりでございますので、努力してまいりたいなというふうに思います。

委員 長（川村重光君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、十三款から十五款までの質疑を受けます。

八ページから十四ページまででございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、十六款から十八款までの質疑を受けます。

十四ページから十六ページまででございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、十九款から二十一款までの質疑を受けます。
十六ページから十九ページまでであります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、一款から三款までの質疑を受けます。

二十一ページから四十二ページまでであります。

質疑ありませんか。

田子委員。

八 番(田子徳通君)

今回の予算歳出見ますと、一つの特徴としまして三款の民生費がふえている。それで、何でふえているのかなと
気をつけて見ますと、三十七ページ、繰出金が非常にふえています。国民健康保険事業特別会計補助金、後期高齢
者、介護保険、特別会計の審議はあしたなんです。そこで、この繰出金がふえているということ、これは去年は
どうだったか、一般会計からこういうふうに繰り出していく、こういうことが年々続いていく可能性があります。
そこで、町長にお尋ねしたいと思えます。これに何らかの対策を練らないと一般会計が非常に窮屈になるんじゃない
のかなと、そのように考えますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、近年、生活保護世帯二百万、全国でふえている。ここ十五年二百万人ふえているといった記事を目にしました。勉強不足で申しわけないんですけども、生活保護世帯にかかわる予算はどうなっているのかということ、町民福祉課長にお尋ねしたいと思います。我が町のこの生活保護の現状をできれば、データがあれば教えてほしいなど。また、ここ数年どのような移り変わりをしているのか、今後どうなるのかもできればお尋ねしたいと思います。

以上です。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

町子委員さんからのご質問、繰出金として国保並びに後期高齢者医療、介護保険、こういうふうになっていくと大変じゃないかと、まさにそのとおりでございます。実際のこれからの課題というのは、この部分に尽きるかなと言ってもいいくらい過言ではないのかなというふうに思っております。ただ、国民健康保険税等にかかわる部分、どうしてもこの結果は町民にはね返っていくことになります。私どもとしても財政を厳しい中にあっても運営してきて、やはり場内で理解し協力する部分を努力して、それでもなおかつ厳しい中にあっては議員さん初め、皆さんに理解してもらってやっていきたいと思います。限度額を上げるとか、そういう上げるといことになるのはそういうふうにはしたくはないものの、単純に足りないから上げるといことではなくて、やはり私たちも努力をして、しかし、これが厳しい状況ですよということを皆さんにご理解いただいて、そして相談をして限度額を上げていくなりをするべきだと思っておりますので、そのような意識がございます。国保に関して、やっていきましよう。これはかなり厳しい状況で二十三年度も来ましたので、そろそろ皆さんで考えなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

介護保険事業におきましても同様でございます。後期高齢者は医療費等関連の中にあつて、やはり同じような推移をしておりますから、私どもとしてはあるその状況を見ながら、どういうふうにして負担という部分をしていくのかを考えていくべきというふうに思っております。介護保険は、これは一般質問等でご質問ありましたけれども、やはり使った、砕けた言い方で恐縮ですが、使った分があるのとのバランスという部分を、これをやはりお互いみんな理解し合つて支え合つていくことをしなきゃいけない。ただ、その間は私たちがやっぱり協力できる、すぐはね返すんではなくて町民に戻すんじゃない、私たちがやれる部分はやっぱり協力してやっていきたいなど。その限度を超えるような、また将来に結びつかないような状況の場合には、考えていきたいということです。ご理解いただければと思います。

生保にかかわる部分、町民福祉課長から答えさせます。

委員長（川村重光君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それでは、生保に関する部分についてのお答えをいたします。

生保の歳出歳入の予算ですけれども、予算書の中には出てきません。歳計外の中で県のほうからもらったお金を三日ほどの間で支払うするという形になってございますので、予算上には出てきません。

それから、金額的には二十二年度の支払った金額では大体八千四百万ほどの支払いになっております。その中で窓口払いでは約二千九百万ほどが窓口払いとなっております。この支払いには、窓口払いと口座振り込みの支払いの二色の方法があります。それから、二十二年度末での生保の数なんですけれども、九十二世帯で百二十七人あります。それで、二十年度であれば生保の世帯が七十二世帯あったんですけれども、それは二十三年の今現在で九十一世帯となつてきております。人数的にも二十年度から比べると約二十名ほどふえてきています。今後も今の状

況からいくと、まだまだふえるのかなという予測がされております。
以上でございます。

委員 長（川村重光君）

円子委員。

八 番（円子徳通君）

きのうも介護保険の話が出ましたし、また私も非常に国保の関係ではこれから大変だなという認識を抱いております。町長は、今できるだけ我慢していくんだという考えの中でそろそろ限度額の話もしていくという話でした。私もそろそろその話は大切ではないかなと思うんです。こういつて一般会計から繰り出すということについては、非常に危惧を覚えるというんですかね。非常に危機的状況にあるのではないかなということを抱いています。ですから、もう一つ、町長にお尋ねしたい。もし、この国保の事業に関して、限度額を上げるといふ前提のもとに、これからどういった進め方があるのか、どういった考えをお持ちなのかこの際伺いたいと思います。

それから、生活保護の関係なんです、去年ですか、当町は窓口業務だけやっているということと理解していいんですよね。それで、この事業はたしか厚生労働省のほうから来て、直接振り込みかな、窓口業務でも振り込ませていますけれども、現在六戸町では負担がないんですね。ですが、私の認識だと市部ではたしか一割ぐらいの負担はあったような気がします。これも将来的には国のずっとやってきたことを予想しますと、いずれは生活保護の負担もある程度町村にも負担が来るのではないかなと、そう思っています。

それで、昨年ちょっと気になる記事を見ました。近隣の市だったと思いますが、窓口業務でこの生保の方が届けた際に、窓口の職員が非常に厳しく審査をしたと。帰したらいいんですね。そうしたら、その方は厚生労働省に訴えたわけです。そうしたら、厚生労働省のほうで何たるものかと、市町村の窓口は受ければいいんだと。判断するのは県のほうと厚生労働省だと、そういった記事の内容でしたが、これも気をつけてほしい。職員の皆さん、窓口、

この制度がいかなる感覚で行われているのか私もちよつと目の当たりにしたことはないんですが、そういう記事がありましたので、参考までに特に町民の方が生活に窮している方が来たときはやさしく親身になって受けていただきたいものと、そう願うものです。

以上で終わります。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

国保のこのような状況が続く中ということ、どのように考えているかというご質問にお答えしたいと思います。基本的に日本全国もそうなんです、国保会計はもう破綻しています。私はそう断言してもいいというふうに思っています。当然のこととして、我々地方にいる者としては各自治体ともみんな窮している。辛うじて何とかこういふふうには繰出金を出せている六戸町であったことを幸せに思いますが、ほかのほうは完全に他の会計から削ってまでというふうな状況に至っているのが事実でございます。県全体、後期高齢者医療のように県全体でやればという話がありますが、県含めやっぱりちよつと二の足踏んでいます。ですから、今の現状のままを維持していくという事になります、大きい流れとしては各自治体が担うということではなく、国保も県全体でやっぺいこうかというふうな後期高齢者医療と同じような扱いしていこうかというのがあります。

ただ、負担する分がふえるのか減るのか、これはすべての青森県内全域となりますから、私どもも厳しいんですが、より厳しい自治体が相当ございますので、ちよつと我々が語れないぐらい厳しいであろうところもございますから、それらもプールされた形になりますので、本当にそのほうが町民にとつての負担としていいものなのかどうかというものも具体的には私たちが考えなきゃならない分野になるかなというふうに思っております。どちらにいたしましたしても、もし軽減するとするならば、国の国保税のあり方という部分をもつと明確にさせていただいて、

その財政補てんという部分をしっかりと持っていたかなければ地方自治体の負担という、または住民の負担という部分は現状の流れでは避けられない状況にあるというふうに私はとらえております。基本的に大きく申し述べれば、財政を何とかこつこつとでも維持しなきゃならないというのはその辺にも大きな理由となります。六戸としては、こういうふうにやれていることはいいんですが、先としては県全体でどうだろうというのが話題に出ていることは間違いありません。ただ、進んでいるというふうには私はまだ認識はしておりません。

委員長（川村重光君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

生保に対する受け付けの状況ということなんですけれども、町では一応生保の申請に来る際は、生保の制度をまづ細かく本人たちには説明いたします。その段階で生活状況がどうなのか、資産の状況がどうなのか、それらについては事細かく聞き取りをいたします。もしくは、聞き取りでできないものに対しては、書面をもらってきてもらって、それで申請用紙を整えて県のほうに送るといった状況になっておりますので、今後ともそういう不快な思いをさせないように窓口業務のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（川村重光君）

ほかに質疑ありませんか。

五番、下田委員。

五番（下田敏美君）

二十二ページですけれども、二款一項、二月二十九日、国家公務員の給与削減法案が設置したわけですが、二年

間で七・八％、五千八百億円を浮かせるんだということで議決したわけですが、当町においてもそれらを考慮しての給料だったのかどうかをお伺いしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

回答申し上げます。

現在の二十四年度予算につきましては、国家公務員の削減を考慮してはおりません。

委員 長（川村重光君）

五番、下田委員。

五 番（下田敏美君）

地方には強制はしないということですので、これ、町長、やらないよということも言ってもらえれば職員がすごいやりがいあると思うんです。やっぱりたまにいい思いもさせて、職員に目いっぱい働いてもらうということも必要だと思います、一言。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

国家公務員法、地方公務員法の違いというのもご存じだと思いますが、そちらのほうに及ばないようにするとうお話でございます。

私は、ざつくばらんに申し上げますが、国家公務員法のことを減額している人たちのしゃべるのまゆつばであるなというふうに思ったりすることがあります。基本的に、国家公務員が七・八%減をやっていくと、私は財政の厳しい地方だって、そのことを理解しない自治体がおかしいというふうに住民の人が思うという部分あるのかなというふうに思います。ですから、今後においてこれは定めではなくて、人々の意識としてどういうふうになっていくかという部分はあるのかというふうには思います。地方公務員法における国家公務員と同等ではないんだというあり方がある限りにおいては、私は現状を維持しながら、みんなで作っていければなというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。立場としては、もちろんキープするように努力してまいりたいというふうに思います。

委員長（川村重光君）

下田委員。

五 番（下田敏美君）

キープするということですので、多分職員はみんなこれ、あと一時間後にこのぐらい全員入ると思いますので、多分町民のために働くと思います。キープしていただくようお願いしたい。答弁終わります。

委員長（川村重光君）

ほかに。

四番、高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

三点ほどあります。

三十ページの委託料十三区分の町民バス運行業務の委託料の内容について、その民営バス路線利用委託とその下にありますね。これに金額ありませんけれども、これはこの委託業者にすべてこれを任せているのかどうか、内容についてお尋ねします。

それから、三十六ページ、これも委託料のところなんですが、ほのぼののコミュニティ二十一推進事業の中身です。どういった団体がこれを請け負っているのか。それから、ほのぼのはしよっちゅう出てきますけれども、回数とか費用対効果みたいなどを説明願えればと思います。

それから、三番目は四十一ページ、二十番扶助費です、節の。保育所運営費、かなり大きな額になっております。保育費みたいなのは多分歳入で入っていますけれども、かなりそれから持ち出ししているということで、幼稚園が多分きのうも私が話したとおり、なくなるという話も聞いております。子供が少なくなっているのも事実なんです、そういったところを補足で説明いただければありがたいです。

この三点です。どなたか担当者の方、お願いします。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

まず最初、総務課分を回答申し上げます。

民営バス路線委託業務でございますけれども、これにつきましては既設の民営バスが走っている路線が八戸十和

田間、あるいは上吉田三沢間が民間のバスが走っております。そこを利用した方も、六戸町町内区間であれば百円で乗車できるという制度でございます。それが民営バスということでございます。

次のバスセンタートイレ清掃管理業務ということでございますけれども、これは中央にありますバスセンターの待合所と高速道路の待合所の2カ所を、こちらのほうはシルバー人材センターのほうに委託しております。先ほどの民営バスの委託につきましては、十和田観光電鉄のほうに委託をしております。以上です。

(「金額はないんですか、内訳」の声あり)

委員長 (川村重光君)

総務課長。

総務課長 (坂本定美君)

民営バス路線委託につきましては、年間四十八万円です。それから、町営バスセンターの清掃管理業務委託につきましても、三十万八千円となっております。

委員長 (川村重光君)

町民福祉課長。

町民福祉課長 (保土沢定一君)

質問の二番目の質問なんですけれども、ほのぼの交流員の委託料なんですけれども、この事業は社会福祉協議会のほうに委託として出しております。それで、ほのぼの交流員は今現在は百五十人を想定してございます。このほ

のぼの交流員の内容なんですけれども、ひとり暮らしの方々の方々の安否確認ということで、今現在は動いてもらっています。

それから、保育所の運営費ですけれども、今現在、六戸町の保育園では二百七十七人の保育所に入っている方がございます。実質は保育所自体の運営費、職員の給料とかそういう形になっておりますので、それらの扶助費として国から来たものを保育所自体に運営費として経費として出してやっているという形になっております。

それから、今後の見通しといたしましては、やはり少子化がかなり進んできておりますので、保育園自体も人数が減ってくるのではないかなというふうな状況でございます。

以上でございます。

委員長 長（川村重光君）

四番、高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

今の件ですけれども、この町立の保育所というのはないわけですよ。今現在、何カ所の保育所が、私、ちょっと不勉強で申しわけありません。

委員長 長（川村重光君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

今現在、町内には三カ所ございます。

委員長 長（川村重光君）

高坂委員、三回目の質問です。

四 番（高坂 茂君）

どうもありがとうございました。

委員長 長（川村重光君）

ここで暫時休憩いたします。十一時二十五分まで休憩いたします。

休憩（午前十一時十六分）

再開（午前十一時二十五分）

委員長 長（川村重光君）

それでは、若干時間前ですが、休憩を閉じまして、引き続き、会議を開きます。先ほどの一款から三款までの質疑、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、四款から六款までの質疑を受けます。

四十二ページから五十二ページまでであります。
質疑ありませんか。

七番、河野委員。

七 番 (河野 豊君)

四十三ページの狂犬病の件なんですけれども、一カ月ほど前に皆さんもご承知のとおり、青森市で土佐犬が逃げ
てえらい騒ぎになったことをご存じだと思いますけれども、見ていますと、この狂犬病の注射というのはどちらか
というとき自己申告型というんですか、そんな形で受けさせなければ受けさせないことも可能なように私自身も犬を
飼った時期もありますので、そういう経緯で見ているんですけれども、その辺のところは自主的なもので終わって
いるものなのか、それともいろいろな情報、ネットワークを使って、あそこの犬は狂犬病の注射受けていないぞだ
とか、そういうところまで突っ込んだ形でやっているものなのか、その辺をちよつと答弁願います。

委 員 長 (川村重光君)

産業課長。

産業課長 (松村 茂君)

狂犬病の予防注射なんですけど、これは春と秋と二回実施しております。春やって秋来られない方には、もう一度
文書を出して二回の接種をしております。あと、リストがありますので、その中で受けていない方には直接また文
書を出して接種するように指導はしております。

以上です。

委 員 長 (川村重光君)

七番、河野委員。

七 番（河野 豊君）

要するに、先ほど青森の土佐犬の例を出しましたけれども、要は受けさせなければ受けさせないこともわからな
いわけですよ。ですから、そのところをもうちよつと情報をやっぱり収集して、小さい子供さんたちだとかい
るところの家庭にとつては万が一そういう犬がぶらからぶらから歩いていて、かみついたとか、そういうことがあ
れば非常に怖い話ですよ。ですから、町としてはやはりその辺のところも含めて何らかのやっぱり町内会当たり
に打診してみるだとか、一応届けてきているのはこうこう世帯なんだけれども、もっとほかにないだろう
かだとか、いろいろな調査の方法はあると思うんですね。だから、そういうところをもうちよつと徹底してやっ
てもらうような対策を講じてほしい、もう一回。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

また二十四年度も四月から開始しますので、その辺はきちつと、昨年リストがあつたものを全部把握しました。
さつき言いましたけれども、登録とかそういうのがしていない方もたくさんいましたので、昨年暮れに全所有者に
手紙を出して、死亡しているんだつたら死亡している届け出を全部チェックしまして、二十四年度に向けてその辺
も徹底してやりたいと思いますんで、よろしく願います。

委員 長（川村重光君）

ほかにございませんか。

四番、高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

四十四ページの環境衛生費の十三番委託料、ごみ不法投棄監視業務、これは私、おとし犬の散歩でずっと毎日やっていたんです。そのときしよちゅうパトロール見ました。大変周りのごみを集めているということで、私もご苦労さまと一声かけて、非常にこれあれだと思って、事業だと思っていた。そうしたら、去年一度も会わなくて、これはもうやめたのかなと、この事業ですね。そうしましたら、どこか県の議会だったと思うんですが、けれども、やっていますというようなお話を承っていました。たまたま会わなかったのかどうか分かりませんが、開知小学校から折茂線、あそこはもう対象外という形になったんでしょうか、これちよつとお伺いします。

委員 長（川村重光君）

建設課長。

建設下水道課長（下田正幸君）

お答えいたします。

全町内会を対象にしていますので、どこの路線が対象外だとか、六戸町全体をそのときの監視業務の対象地域としておりますので、どこの地区が対象外だとか、そういうことはございません。ただ、二十二年度と比べますと、二十三年度、二十四年度については若干回数を減らしていますので、見かけなくなつたというのは若干あるかもしれないんですが、二十二年度から引き続き行っております。

以上でございます。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

四 番 (高坂 茂君)

このごみの不法投棄、きれいにすればやはり周りの、車でぼいぼいしていると思うんですけども、きれいなところになかなか捨てづらいうという心理があります。ということで、私も空き缶とか拾っていますけれども、分別しなきゃなりませんので。ですから、いろいろな物が落ちています、側溝とかですね。ですから、その前は非常にきれいで気分よかったですけれども、昨年がほとんど、要するにごみ収集していかないから散らかったままということとで、私もやろうとは思っているんですけども、これはどこかの一般質問でも取り上げたいなと思っております。そういうこともありまして、予算はこれが妥当かどうかわかりません。ですから、おとしみたいな、二十二年度ですか、みたいなやり方をぜひとも指導という言葉どうかわかりませんが、そういうところをお願いできないものかと。

委員 長 (川村重光君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

ごみの清掃活動ではなくて、あくまでも山ですとか沢ですとか、そういうところにテレビだとかいろいろな物を勝手に捨てていく人がありますので、そちらのほうを監視、チェックしてもらおうという、もちろんその方々は拾える物があれば拾ったりはしてくれませんが、ごみを直接、今拾ってくるという清掃ではなくて、実際に勝手に捨てているようなところをチェックしてもらおうという立場の方々でございませう。ですから、今お話されているのは、ごみを片づけるというのもあるんですが、協力しないわけではありませうけれども、大きい役目としてはかなり山やなにかにタイヤだとかいろいろな物、勝手に捨てたりしている人いますので、そういうその不法の投棄されているとこ

ろをチェックするというのがメインでございます。

これも実は県のほうでスタートをしたものでございまして、緊急雇用で始まったごみの不法投棄の監視というものでございます。ただ、その後それがなくなつた後に、これを継続するのかという、たしか議会からのご質問あつたと思うんですが、ありまして、やはりこれは重要なので町としても継続していくということでは今は町単独でこれをやっております。いずれは県のほうのそういう緊急雇用事業としてスタートを切つたという代物でございまして、結構皆さんまじめに山合いだとかいろいろなところの勝手に捨てたごみをどこにどういふのがある、こういうのがある、こういうふうに捨てられていて、どうするということのようなことをチェックしながら、または片づける物は軽トラックで運んでくれてきたりなんかをしているということでございますので、空き缶ですとか道路端の清掃活動というのとはちよつとまた、きれいにすることは同じでありますけれども、違う立場で巡視している人たちというふうにとらえていただければなというふうに思います。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

四 番（高坂 茂君）

よくわかりました。ということでは、内容に変更があつたというふうには理解します。

これは、いつか私も一般質問で取り上げた実際その不法投棄のテレビとかタイヤとか、私が歩いているところは全然整理されておりません。監視になつていてるかどうか、そういつたところもこれは課題にして取り上げてみたいと思います。ひとつそういう内容が変わつたということでは理解できました。どうもありがとうございます。

委員 長（川村重光君）

ほかに質疑ありませんか。

十二番。

十二番（苦米地繁雄君）

これ産業課で、きつとメインの予算になるかと思うんですが、昨年も質問をさせていただきました。

六款の一項三目の十九節、ページですと五十ページになります。六百万のカメムシ、これは前はカメムシ防除対策事業としてとったんですが、今回は斑点米カメムシ防除事業と、こういう名前に変わっているわけですけども、まずこのやり方が変わっているのかどうかということ、昨年やった六百万とった、その予算の効果がどうように出ているのか、成果ですね、事業の。その成果の事業のやり方はどのような方法で、こういうことの説明を求めたいと、こう思います。よろしくお願いします。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

お答えします。

防除事業となつていますけれども、昨年と中身は同じです。薬剤散布の助成金を出すということでございます。

あと、実績なんです、散布率が平成二十二年度は四九%でした。それが、昨年防除を助成することによって六〇%が上がっております。私もこの四九%を見て、ちよつと米の低価格が続いているので、そこまで経費をかけられないのかなというふうなのも原因かなと思つていましたけれども、そういうふうな状況であります。

あと、一等米比率なんです、二十二年度は七七%、二十三年は八〇%、三%ですけれども、上がっております。昨年はちよつと九月の刈り取り時期が長めになりました、その原因の二等米に落ちているというふうなところもあります。今後、二十四年度は関係機関と昨年を見まして、どうしても一回散布の方が多くて二回以上散布してい

る方が少ないということ、来年度はできれば、協議会等でまたこれから開催しますけれども、二回以上散布した方には一回分を満額助成したいなというふうに考えております。
以上でございます。

委員長（川村重光君）

十二番。

十二番（苦米地繁雄君）

前にも質問したわけですが、二分の一の補助で効果が出るのかというふうな話をしていました。これを見ると今、六〇%の散布率ということですが、二千ヘクタール田んぼがあるわけですが、減反も含めてのお話だと思えますけれども、その減反したところとか、それから雑木林とその付近、境です、そういうところでもどんだんこのカメムシが増殖するということが大方わかっているわけです。そういうところには散布は結局しなかった、しましたでしょうか。もし、しなかったとすれば、どうしてしなかったのか、補正予算にも出てきていませんので、予算の数字が出てきていないので、六百万でひよつとすると足りなかったのかなというふうな気がするわけですが、これも、ここにまた六百万をとってある、あとは予算が足りなくて、そういうところにもかける余裕がなかったと、あるいは申し込みをとってかけたという人だけにやったのか、それであればかけたところからかけないところには逃げて、また効力が失ったときにまた戻ってくるというようなことで、カメムシの追っかけっこをしていなければならぬ。ほとんど効果が見込めないではないかというふうな気がするわけですよ。

ですから、その予算、余ったか余らないかわからないけれども、この予算を一番ふえるところ、歩けばカメムシのにおいだ何だとかこう話するんですが、その臭いカメムシなのか、また稲につくのは別のカメムシなのかはわかりませんが、カメムシカメムシともう秋になるとその話ばかりしているような気がするわけですが、その辺この予算を申請してきた人にだけやるのか、それとも来たけれども例えば予算が余ったら農協とでも相談をして

ヘリコプターで雑木林のほうにもちよつとまいてくれと。減反しているようなところにもまいてくれというような使い方ができないものなのかどうか、その辺の流用ができるものか、その辺をちよつとお伺いしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

この助成金は、散布した方が申請した方に助成を出しております。二十三年度の予算的には、一回の二分の一ということで昨年初めてカメムシもふえて二等米の比率も上がってきていましたので、昨年二分の一ということで実施したんですが、予算的にはちよつと余りましたけれども、それを見て今回二回以上必ず散布してもらおうということで、二回以上かけた方の一回は補助を出したいなという去年の実績を見て、そういうふうを考えております。あと、減反の話なんですが、確かに予算もありますけれども、その辺も協議会の中で話題にして一回水稻にかけたら、その部分も大体わかると思いますので、その辺も検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員 長（川村重光君）

十二番。

十二番（苦米地繁雄君）

今、課長のお話聞いて安心しました。そういう指導のもとに受け付けしたら、その人たちに減反しているところにもひとつまいてくれと、その分についてもこの予算を使って応援するからというように受け付けをしていくと大分効果が出てくるんじゃないかと、このように思いますので、ぜひその辺をよろしくお願いをして質問を終わります。

す。

委員長（川村重光君）

ほかに質疑ございませんか。

十番、山本委員。

十番（山本 実君）

十二番委員と同じところでございますけれども、この各団体に組合とか補助金を出しているわけでありまして、でも、まずこの補助金を出すという目的はどういうふうなところにあるわけでございますか。ですから、十二番委員と同じ款目のところで、五十ページのところです。この補助金を出す目的について、どのように考えていらっしゃるか、これをまずお尋ねしたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

補助金の目的ということなのですが、いろいろここに各団体、協議会等ありますけれども、組合の協議会の出している、その協議会等の町のためにいろいろご尽力して組合等も立ち上げておりますので、その辺の活性化のためといえますか、そういうような形で前々から補助を出しております。

委員長（川村重光君）

十番。

町のために尽力している、また活性化のためにその組合の活動に対して補助をしようというふうなことだと思います。そういったしますと、絞ってこの話をしたいわけでありますけれども、先ほどカメモシの補助事業についてお話がございました。このシャモロックとたばこと、これは金額はさほどではないと思いますけれども、当初から比べてみればかなりその金額が下がっているわけなんですけれども、この活性化のためにというふうなお話されましたが、このシャモロックに關しまして話をすれば、私の見方が間違っていた部分があるんですが、私はシャモロックの特に「ロック」は六戸の「ロック」だというふうに思っていたんですね。そうしたら、シャモとごまどりとかけ合わせたものがシャモロックだなというようなことであります。いずれにしましても、六戸が我が町が発祥地と言ったらいいか、そういうふうな地区だというふうに考えておりました。それが今や田子町がシャモとか、あつちのシャモとかというふうに言われている。非常に悔しい思いもしているわけでありますけれども、これは私はこのシャモロックが出てきたときには本当にこの活性化に結びつく事業だというふうに考えておりました。それが、説明を受ければ、この組合員が減っている現状にあると、さらにこの六戸町のシャモロックが他市町村の産物になつていような感じになつている。

そこでお尋ねしたいんですが、このシャモロックが三十八万円、葉たばこもお願いしたいんですが、葉たばこが五十万円と、これはいつから補助開始をしていますか。それから、この補助金のところのわかる範囲の中で補助金の開始年度がいつからで今現在でも何年間補助している年数がわかると思うんです。それともう一つ、どのような効果が上がっているのか、その補助をしたその効果がどのような効果が上がっているのか、そういうふうなものをお尋ねしたい。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

シャモロック生産組合については、平成十年から補助いたしております。あと、たばこについては、ちよつと今資料がないんですが、たばこについてもはっきりした何年とは言えないんですが、多分十年近くにはなると思いますが、二十年ぐらいになると思います。

シャモロックにつきましては、平成十年からやっているわけなんですけど、どうしても飼料の高騰とか、さまざまありまして、ちよつと軌道に乗れないでいるところが現状でございます。この間、県のシャモロックブランド協議会というのがありまして、八農場あるんですが、えさを個々の農場で仕入れているんですが、協議会のほうで一括して購入してコストを下げて、そのような形での取り組みも今年度やるように伺っております。たばこについては、ことし二十三年産は結構いいたばこもとれまして、二億ちよつとなんですけど、五十世帯ほどありますが、その補助の効果等もありまして、結構皆さん頑張っているものを出しているのを見ております。

以上です。

委員長（川村重光君）

十番。

十番（山本 実君）

私はこの補助金を組合に支出するという、その補助金の目的は人間で例えますとひとり歩きができない、ひとり歩きするまで何かの手助けをしてあげようと、そういうようなその例え方ができると思うんです。そういたしますと、この年数、平成十年ごろからやっているわけでありまして、もうかなりの年数の期間、補助金を出している。その割にその効果が上がっている上がないということとは申し上げませんが、活性化に結びついていないというのが現状じゃないでしょうか。

ですから、何を申し上げたいかというところ、そろそろそのような組合に対して今まで町でも精いっぱい助成してきたわけでありますから、もうその年数とかから考えてみれば確実にもうひとり歩きをして立派にやっていけるんだというふうなところまで助成したと思うんです。ですから、この二つの今、組合指して話をしたんですけれども、それ以外にも今、私が申し上げたことが当たるところがあると思うんですけれども、むしろこのそういうふうなものを組合に伝えるのもこれから必要ではないのかなという感じはするんですけれども、そうでなければ逆に百万ぐらいつつ補助するとか、そしてさらに活性化を結びつくようにしてもらいたいという、そういうふうな助成の仕方をするとか、とにかく私はこのシャモロックに関してはもったいないような感じする、もったいないという言葉を使いたい。

もう一つ、あと一分くらい時間もらいたいですけれども、横浜のラーメン博物館、皆さんも行ったときあると思うんですけれども、佐野実さんがラーメンのあれですよね。彼が自分のパンフレットで、このスープをとるには六戸のシャモロックを使っているんだというようなことを大々的にアピールしているんです。町役場にも何回か来られましたよね。ですから、我々が知らないところでそういうようなそのコマージュシャルをしているんです、六戸町のシャモロックというような形で。だから、そういうふうなところがあるわけでありまして、それから、どなたでしょう、一般質問でも出たわけでありまして、何かこれ目玉になるものが欲しいんですね、六戸町は。何か目玉になるものが。シャモロックじゃなくてもいいんですよ、いいんですけれども。だから、そういうようなものに対して、やっぱりただただ補助するのではなくて、これはひとつ六戸町の目玉にしようと、それを全国に向けて北から南を向けてアピールをしようと、それはどこだ、六戸だというような、そういうふうなエネルギーと努力は私は求めたいと思います。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

ただいま補助金についてのことでございますが、今お話された部分でいきますと、シャモロックに関しましては確かに一般質問のときにも答えたみたいにも、県のものであるということがありました。それまでの間は、ほとんどもう六戸おいらせ地鶏シャモロックという名前が行き渡る状況までありました。しかし、権利というんですか、そういう部分は県の畜産にあるということもありまして、それぞれが生産するという漫然とあちこちでつくるようになってきまして、若干今ご質問にあるような部分はあるでしょうかというふうには思います。しかし、実際に飼ってきて、そして地鶏のシャモロックというのは、今でもやっぱり六戸シャモロックだよねという話があります。ラーメンのものは確かに表に出てはきておりませんが、話題にさせていただいた割にはないんでありますけれども、シャモロックは六戸はシャモロックだよねという話があります。あわせて、このシャモロックを生産している方々もあちこちにあるといえはるんですが、アスパムであったり七戸の駅であったり、いろいろなイベントのときに六戸町のものとして声もかかり、行って一生懸命やってくれているというのがございます。ですから、単に経営上にプラスになるためというよりも活動で六戸代表での一つの産品提供という中でやってくれているというのがありますので、その活動は恐らく他の団体より一番多いのかもしれないです。このように、それは出さなくてもやっていければそれにこしたことはないかもしれないけれども、この方々が頑張ってくれているので、こういうふうを考えているというところでございます。

もう一つ、葉たばこ生産のほうの関係でございますが、実績としては非常に安定した状況をキープしていることは、皆さん頑張っているらっしゃるんだなとつくづく思います。ただ、これは補助の葉たばこの関連は、主に国とかいろいろな政策上のものがございまして、町負担金の部分等もありますので、単に団体の運営費として出しているわけではございません。こういう事業を今やっていきたいという中の町なり、こっち負担の部分でこのぐらいは町が協力してあげようかという範囲でございまして、その団体の運営費のため出しているということではございませんので、そのようにご理解いただければなというふうに思います。実は、特別にここは何だから予算をとってということではございません。活動なければそれなりに減額は当然するべきだというふうに思っております。

委員長（川村重光君）

山本委員、三回ですから。

それから、山本委員、葉たばこの年度、はっきりした年度、提出を求めますか、後ほど。

（「もう一回しゃべってもいいですよ」の声あり）

委員長（川村重光君）

求めますか、いいですか。年度は後ほど……。

（「今の説明で十分です」の声あり）

委員長（川村重光君）

はい、わかりました。

そのほかに質問、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、七款から九款までの質疑を受けます。

五十三ページから六十二ページまでであります。

質疑ありませんか。
一番。

一 番 (杉山茂夫君)

昨年、東日本大震災というのがあって、全国的に防災の、あるいは防災計画の見直しとか、さまざまそういうことで動いていると思います。ちょうど六十一ページの災害対策費の中で、前年度四百六十五万三千円に対して、今年度九百九十八万三千円と。中身見ますと、委託料で百九十六万四千円の地域防災計画2号作成業務、そして昨年になかった分で防災無線の拡声支局設置工事、この二つがあるんですが、昨年の一一般質問でも防災マップの件とか、その辺は出ましたんですが、この地域防災計画第2号作成、これについての一つの新規の事業だと思いますが、その辺の内容についてちよつとお知らせをいただきたいと思います。

委員 長 (川村重光君)

総務課長。

総務課長 (坂本定美君)

お答え申し上げます。

地域防災計画第2号作成でございますけれども、基本的には県の防災計画が今年度改定予定でございますので、それを見まして六戸町で対応する部分を変更したいと思っております。なお、これらの委託に先立ちまして、町の防災会議の条例に基づきまして、防災会議委員を選考いたしましたので、その中で検討して作成をするということでございます。

防災行政無線の設置工事でございますけれども、町内においてほとんど聞こえる範囲内に設置しているということでございます。そういうことでございませぬけれども、一部、古里地域の十和田市寄りのほうでちよつと聞き取

れないじゃなくて聞こえないということでございますので、そちらのほうに一基設置予定でございます。

委員長（川村重光君）

一番。

一 番（杉山茂夫君）

そうしますと、昨年の大震災の経験を踏まえて、いろいろな防災上のことでさまざま検討したということではないわけですね。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

防災計画につきましては、当然変更しなきゃならないという認識は持っておりますけれども、県の防災計画と連動しなければならぬ部分もございますので、二十四年度に行いたいということでございます。あと、全般的には三月補正で議決いただきましたけれども、庁舎の発電の設置とか各消防団に発電機、投光機の設置は考えて計上したところでございます。

委員長（川村重光君）

そのほか質疑ございませんか。
四番。

四 番 (高坂 茂君)

すみません、何回も、質問させていただきます。ただ、聞くはいつときの恥、聞かぬは一生の恥ということがあります。あえて質問させていただきます。

五十五ページ、これは、きのう私が質問いたしました地域活性化イベント事業、この後継者対策支援事業というのがきのう質問した婚活イベント支援ということになりますでしょうか、それ一点。その内容、何を根拠に二十五万なのか。

それから、たびたびまた出てきますけれども、この五十七ページ、土木費の委託料、除雪委託です。それから、街路樹剪定、それから町道除草業務の金額ですね、これを細かくふえております、その内容について。

それから、五十九ページ、これも公園委託料になります。これも右下のほうです。浄化槽業務から、次のページまでまたがっております。これは一つの事業体なのか、それとも、管理として入札させているものなのか、この内訳、大まかなところでいいです、金額的に。一応、金額ではなくて、どういった業者が入っているのかと、そういったところを知りたくて質問しているわけです。この三点です。質問させていただきます。

委員長 (川村重光君)

産業課長。

産業課長 (松村 茂君)

お答えします。

後継者対策支援事業、議員さんおっしゃるとおり、カップリングパーティーのことでございます、二十五万円。これは運営費で商工会のほうから、そういう要望がありまして予算を出しております。あと、参加する方々は男性の方は四千円、女性の方は二千円の会費を出して参加しております。

以上です。

委員長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（下田正幸君）

委託料の金額につきましては、今後入札で決める金額なものですから控えさせていただきますと思います。

どういう業者に委託しているかということなのですが、最初に五十七ページの土木費の中の十三節の除雪費の委託、これについては町内の建設業者のほうをお願いします。それから、街路樹等の剪定作業につきましては、建設業者を委託する場合とかシルバー人材センターのほうにお願いすることかということもございます。同じく、町道の除草作業についても同じ感じでございます。

それから、五十九ページの下の方なんです、公園関係のほうの委託なんです、これに関しても造園業者とか、それからシルバー人材センターのほうに委託するか、そういう形で委託はしております。先ほどと同じく金額のほうは入札見積もり等で決定しておりますので、控えさせていただきますと思います。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

四番。

四番（高坂 茂君）

お昼の時間になりましたので、早めに終わりたいと思います。

カップリングパーティーですけれども、これ商工会のほうからの予算ということですからのお金ということ、で多分計上していると思います。丸が一つぐらい、私少ないと思いますので、商工会のメンバーの方にもひとつ頑

張ってもらって大いに活性化させてほしいなど。それから、この委託料については内容よくわかりましたので、もう回答のほうは必要ありませんので。まず、このカップリングのほうはひとつ町長さん初め、なるべく活性化に、さっきの話もありますように人口減のこともあります。大いにやってもらいたいと思います。

以上で質問終わります。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

後継者対策支援事業、金額をふやしたらいい、私、金額で決まるとは思いません。商工会青年部、主体的に一生懸命やってくれております。それらの内容で要望ありましたら、これはいいなという部分があったら協力していきたいというふうに思っておりますので、今、金額ではなくてこれは主体的な様子で頑張っておりますから、私どもがその主体性を奪い取らない範囲の中で対応してさしあげたいというふうに思っております。趣旨は理解できません。

委員長（川村重光君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、十款から歳出最後の十三款までの質疑を受けます。
六十二ページから八十一ページであります。
質疑ありませんか。
七番。

七 番 (河野 豊君)

私も手短に終わりたいと思います。
六十八ページ、学校建設費のところをお開き願いたいと思います。

ここに屋根塗装工事ということで、設計業務でありますけれども、関連しますので質問させていただきます。
去年、七百中学校の屋根塗装の工事が発注をされましたけれども、いわゆるこの地元の業者が入っていないかったということ、いろいろ話を聞いてみますと最終的には地元の業者が何か下請をしたというふうな話も聞いておりますけれども、いろいろな事情があるにせよ冒頭質問しました中身と同じなんですけれども、やっぱり地元の産業育成というところでは非常に大事なところなんじゃないのかなと思っております。

それで、私も商工会で建設工業部会という立場にあります。それで、いろいろな皆さん意見を述べてくれます。その中で、この地域では六戸町だけが一括発注している自治体なんです。この辺を見ますと、ほとんど分離発注しているのがあります。だから、その辺のところの町長の考え方をちょっとお伺いしたい。六戸町にもいろいろな業者さんがいますけれども、ある業者さんは要するに今までAランクだったのがBランクに落ちてしまったと。なかなかBランクに落ちるとAランクに上がるのはなかなか難しいんですね、よほど努力していかないと。そういうこともあって、なかなか仕事がうまく回っていかないと。さらには、他市町村に指名をいただいたりするにはやっぱりAランクじゃないとなかなかお呼びがかからないんですね。その辺も含めて何とか改善をお願いしたいというのがあります。

もう一つあるのは、いろいろなボランティアだとかそういうふうなものに積極的に参加している人、企業等、全

くそれは関係ないよみたいなどころのすみわけが非常に明確に出ているんですね。指名だとかいろいろな仕事の量だとか見ていると、もうそんなの関係なくなっていると。八戸市あたりでは、そういう社会に貢献型というんですか、そういうところも若干加味したような指名をなさっているというののもちらつと聞いておりますので、その辺の対応を今後においてどのような対応が考えられるのか、その辺ちよつと答弁を求めたいと思います。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、クラスですとか地元の業者ということですが、保守管理上のことも含めて単にクラスばかりじゃなく、その事業内容によって設計なり専門のほうからのお話があつて指名等のあれを決めているのではないのかなというふうに思っております。先般の質問にあるがごとしで、保守管理上の部分というのはやっぱりしっかりとやらなきゃいけないというのがあります。公の工事ということになりますと、私どもは個人的にはこれくらいできるだけだろうと思うのが、私自身は感じたりすることあります。しかし、発注という形をつくるに当たつて、進めていくに当たつてはこの範囲というのがあつてのことだというふうには私はとらえております。どこの業者をどうするかこうするという、外すとかということをやっているつもりはございませんので、まずそれが一つでございます。

それから、社会貢献、どのレベルでの社会貢献なのかわかりませんが、確かにそれは非常にこれもありがたいことで当然のこととして、そういう人たちがみんなを理解してくる人たちがいたらいいなというふうには思いますが、基本的に業務の内容の実質的な部分と違う中で判断しているとするなら、逆にそちらのほうは私にとっては疑問を持たざるを得ない、そういうやり方をするなら。ただ、形とした理解はできるんですがね。もちろんどちらかという、私はそこがいいと思いませんとは言えても、それらのほうをもし本当のファクター要素として取り入れて業者を選定しているとすれば、逆にそれはそれでおかしい部分が出てくるのではないのかなというふう

に思います。これはだめという意味じゃないですよ。ありがたいことなんですけれども、それがあからいんじゃないかという、さっき言った社会奉仕の幅というものもありますけれども、私は正直言っておりがたいと思っています。ですから、ただ、そこをはつきりところだからああだからといってやるというのは、逆におかしいのではないのかなと。よって、そのことも意識の中にはとらえつつも、定められた枠組みの中でやっているというふうに思われますので、あとちよつと分離しながらというのはどういう分野か、ちよつと私、専門的じゃないんでわからないんで、もしわかったら担当のほうから答えさせたいというふうに思います。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

指名の関係の社会貢献の関係でございますけれども、先ほど言いましたようにボランティアとか、あるいは職員だったり消防団員がいるとか、そういうところを加味していることをやっている自治体もあるように聞いております。町長お話のとおり、その辺だけを加味してランクを上げてしまうと本体工事がどうなのかなというところもございまして、全然検討しないわけではございませんけれども、今後の課題としてとらえているところでございます。

委員長（川村重光君）

暫時休憩します。

休憩（午後零時十三分）

再開（午後零時十四分）

委員長（川村重光君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

総務課長。

総務課長（坂本定美君）

お答え申し上げます。

一括発注と分離発注ということございまして、通常の発注ですね、今までもずっと発注してきましたけれども、一括発注にしたり分離発注にしているというのは実際、河野議員さんもご存じだと思いますけれども、基本的に大きいものというんですか、いいものきちんという言い方も……いろいろ考えてこれからも発注したいと思います。よろしく願います。

委員長（川村重光君）

七番。

七番（河野 豊君）

やっぱり役場は役場のやり方があるから、そこまであでもないこうでもないということはないんですけれども、実際の建設業の中身をもっと勉強してもらいたい、本当は。なぜかというところ、例えば私たちが県とか国の仕事をしたときに応札するのに要は過去の実績を求められるんですね。元請でやった何千万円以上の仕事をした実績がないと要は応札に応じられないんですよ。だから、それを六戸町のある業者さんが特に言うんですね。要はその実績をつくるというのは、私たちというか、建設業者の人たちは第一には六戸町でしかつくれないですよ。ランクがA

でないとい県にもあつちにもなかなか行けない実情があるから皆さんそうやって言うんですね。ですから、産業を育てる、要は雇用を生むという原点がそこにあるんですよ。だから、その原点を忘れているんじゃないのかなど。知らないんじゃないですか、そこ。だから、そのところをきちんとききわめれば、当然そういうことがあつてしかりなんですね。ですから、本当にBランクに落ちた人たちはなかなかAに上がれない。土木関係でもそうだと思います。AだったところがBに下がれば指名回数がそれなりには下がってきます。金額も落ちてきます。なかなかそれをこんな民間でAに持つていたり特Aに持つていたりするのは、まず恐らく不可能に近いでしょう、よほど頑張らないと。ですから、そういう意味合いも含めて、いつもさつき立場的なことも言いましたけれども、何とかその辺お願いしてくれないかと。

もう一つは、やはり今度はそれに該当しない業種の方もいます。そういう人たちの業種の方たちも、やあ、おらんだいっつもこうやって町のために一生懸命やってんの、町は何も面倒見ないんだよなど。だから、そういうところも含めて、もっと視点を變えてやっぱりやってほしい。すべからく、それでやんなさいということじゃないんですね。だから、もっともっと目を見開いて、本当にどういふふうな状況に遭つているのかということを実態をまづ見てもらいたい。そうしないと、六戸町の建設産業は衰退の一途をたどりますよ。この六戸町を見ても、やっぱり建設業に従事している方というのは、以前よりか相当少なくなつたといえども、それなりの人を雇用しているはずなんですね。そこをもっと何とかしてもらえればうれしいなと思うんですけれども、ちよつとその辺、中身までわかつているのかわかつていないのか、ちよつと答弁願いたいと思います。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

町の発注に基づきましては、決まりの中でやっておりますけれども、ご存じのとおり、公共工事ということにな

れば、建設業法に基づきまして一定のランクを設けて、そのランクは勝手につけるんじゃないで、経営事項審査というような点数が主な要素として、AランクBランクとなるわけでございますが、その点数を上げるためには各業者さんが本当に努力をしていると思います。要は技術者をそろえたり、それから完工高等々あると思いますが、今のこういう公共工事が減らされている中で点数を上げていくというのは並大抵な努力ではないということは重々承知しておりますが、各その個別の業者さんに対して町のほうでランクを上げるとかというようなことは自治体としてはできないわけですね。したがって、要は町発注でできる、町内でできるものはそれはもう社会貢献等、先ほど総務課長も申しましたとおり、社会貢献というのをまず我々もわかったつもりで発注していきたいということでございます。

委員長（川村重光君）

七番。

七 番（河野 豊君）

さつき聞いたのは、いわゆる実績が求められるじゃないですか。そのことを知っているのか知っていないのか、ここでしゃべればあれですけども、やっぱりそのところが一番肝心かなめなところであって、やっぱりはつきり言えば外貨を稼ぐというんですか、やっぱりそういうところまで育てていく業種がもしあるとしたら、それはそれでうれしいことじゃないですか。そのためには要は過去何年間において、何年度以降何ぼの実績があれば、その入札に参加できますよという、そういうげたが履かされるんですよ。だから、そういうところがクリアできなければなかなか、さあと言ったってなかなかうまくいかないですよ。だから、そのところの実績を積むのは、要はこの自分たちがいる町なんです。そのところ、覚えていいのか、それから今後、じゃ、その辺のところはどう対応していくのか、これは全体的な話ですからね。そうしないと、建設業は衰退の一途ですよ。だから、そこ、最後ですから詳しくちょっと説明してください。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

何か建設会社の衰退が六戸町に大きな責任があるような気がしますが、一端はあるとは思いますが。実際のこの入札に入る制度だとか、そういう部分において、あたかもその制度上のことだけでということであるならば、大きい会社の方々はどうだったのかなというふうに思います。やはり先ほど申し上げました保守管理上のことやら、ある定めの中でやっぱりやっていくべきが正しい。でも、今こういう厳しい時代の中にあつて、河野委員さんのおっしゃるようなことを頭の中の隅に置かなきゃいけないんじゃないかという、言わんとする意味も理解できます。今、各自治体が恐らく同じ中にあると思いますので、そのような今ご質問されたような趣旨の中で業者等のあり方を考えているところがあるのかどうかを若干私どもも勉強させていただきたいなと思います。恐らく私が想像するにはわざとそうやっていますという自治体は一カ所もないと思います、外部に向かって言える言葉じゃないと思いますので。これはわかつていても言えないということがあろうかというふうに思います。しかし、何とかならないかという意味がわかります。ただ、それを公の中で我々はルールは破ることはしませんけれども、ただ可能性がある部分、それらの部分をちよつと探ってみたいというふうに思いますので、ご理解いただければというふうに思います。

委員長（川村重光君）

ほかにございませんか。

一番、杉山委員。

一 番（杉山茂夫君）

予算について二点だけお伺いします。

六十四ページ、教育指導費二千五百八十九万八千円について、これはおいらせ町との東部上北教育事務所の解散から、こういう形の中でいわゆる教育指導主事を置いていくという趣旨の新たな予算づけだと思えますが、前にも去年そのお話を聞いたときに東部上北でやるのと単独でやるのとどれほどのいわゆる予算、お金の違いがあるだろうということ、実はその六十四ページの一番十九区分に負担金とあります。負担金が、昨年が一千九百三十四万六千円、それが九百六十三万三千円ということと調べてみますと、東部上北教育研究協議会に一千百十一万三千円を去年は払った、負担をしていたという、この部分がいわゆる昨年まで東部上北教育事務所のほうに六戸町で負担していた金額なのか、これ以外にもあるのかもわかりません。そうしますと、単純にその比較しますと、単独でやった場合のほうが大変やはり経費がかかるということが出てくるのかなと、その辺の説明が一点です。

それから、もう一つが七十九ページの総合運動公園の運営費についてですが、その中の需要費、総合運動公園の需用費の中の光熱水費六百五十六万六千円とございます。昨年見ますと、光熱水費という項目自体がないんですね。その部分の説明をお願いしたい。その二点です。

委員 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

最初のご質問でございますけれども、東部の経費についてご説明を申し上げます。

確かに二十三年度負担金として出ておりますのは一千百十一万三千円ということとございますけれども、その他、A L Tの分の交付税、それから中学生の海外派遣の負担金やら繰越金、雑収入を入れますと、まだ二十三年度は実

績が出ておりません。実績は出ておりませんが、二十三年度の総予算額が五千七百七十七万六千円でございます。支出のほうでございますけれども、これが負担割合で六戸町の負担が約二千二百万ほどの負担になっておりますので、確かに今、委員さんおっしゃるとおり、経費的には増額になっております。それから、二点目でございますけれども、総合運動公園の光熱水費でございますけれども、これは単純に私も事務方の当初で六百五十万、昨年当初予算漏れでございます。二十三年度で補正をかけておりますので、大変議員の皆様にはご迷惑をかけておりますが、当初予算の漏れでございます。申しわけございませんでした。以上です。

委員長（川村重光君）

一番。

一番（杉山茂夫君）

よくわかりました。

委員長（川村重光君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。ページは八十三ページから九十五ページまでです。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。お諮りいたします。討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。これより議案第十七号を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第十七号 平成二十四年度六戸町一般会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の日程を終わります。

次の本委員会を三月七日、午前十時より本会議室に招集いたしますから、本席より告知いたします。

これをもって、本日の予算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会（午後零時二十三分）